

昭和35年版, 昭和45年版, 昭和53年版(高等学校学習指導要領の日本史に関する部分)の対照表

昭和35年版

昭和45年版

昭和53年版

第2節 社会

第1款 目標

- 1 自他の人格や個性を尊重して、基本的人権や公共の福祉を重んずることが、社会生活の基本であることについての認識を深め、民主主義の諸原則を人間生活に実現しようとする態度とそれに必要な能力を養う。
- 2 人間の存在や価値についての思索を通して、人間としての自覚を深め、人間生活の向上を図ろうとする自主的な態度を養う。
- 3 社会生活の歴史的発展過程や地理的条件に関する理解を深めるとともに、現代社会の諸問題に関する基本的事項を理解させて、社会生活の諸問題を正しく判断する能力を育て、健全な批判力をもってこれらに対処しようとする態度を養う。
- 4 国際関係と世界におけるわが国の地位を理解させ、国民としての自覚を高め、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする態度を養う。
- 5 社会に関する問題について、科学的、合理的に研究して自主的に解決していこうとする態度とそれに必要な能力を養う。

以上の目標の各項目は、相互に密接な関連をもって全体として「社会」の目標をなすものであり、「社会」の各科目の目標のもととなるものである。指導にあたっては、各科目の目標とともに教科の目標の達成に努めなければならない。

第2節 社会

第1款 目標

社会生活についての理解と認識を深め、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な資質を養う。

このため

- 1 人間の存在や価値についての思索を通して、人間としての自覚を高めるとともに、自他の人格を尊重して基本的人権や公共の福祉を重んずることが、社会生活の基本であることについての認識を深めて、人間生活の向上を図り、進んで国家・社会の進展に寄与しようとする態度を養う。
- 2 社会生活の発展を時間的および空間的に把握させ、現代社会に関する基本的事項を理解させて、社会生活の諸問題を正しく批判し、問題を建設的に解決しようとする態度を養う。
- 3 国際関係と世界におけるわが国の役割を理解させて、国民としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を育成し、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする態度を養う。
- 4 社会生活のあらゆる面が急速に変化発展している日本や世界の現状ならびに動向を把握させ、さまざまな情報に対処し、諸資料を吟味し科学的、合理的に研究して公正に判断しようとする態度とそれに必要な能力の基礎を養う。

第2節 社会

第1款 目標

広い視野に立って、社会と人間についての理解と認識を深め、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民的資質を養う。

第2款 各科目

第2款 各科目

第2款 各科目

第3 日本史

第3 日本史

1 目標

- (1) 日本史の発展に関する基本的事項の理解を系統的に深め、特に日本の文化が、政治や社会・経済の動きとどのような関連をもちながら形成され、発展してきたかについて考察させ、現代社会の歴史的背景をはあくさせ、民主的な社会の発展に寄与する態度とそれに必要な能力を養う。
- (2) 日本史における各時代の政治、経済、社会、文化などの動向を総合的にとらえさせて、時代の性格を明らかにし、その歴史的意義を考察させる。
- (3) わが国の社会と文化が、われわれの祖先の努力の集積によって発展してきたことを理解させ、また、それにともなって国民の生活が、しだいに向上してきたことを考えさせる。
- (4) わが国の学問、思想、宗教、芸術などの文化遺産についてその理解を深め、親しみ尊重する態度を育て、さらに新しい文化を創造し発展させようとする意欲を高める。
- (5) 日本史の発展を常に世界的視野に立って考察させ、世界におけるわが国の地位や、文化の伝統とその特質を理解させることによって、国際社会において日本人の果たすべき役割について自覚させる。
- (6) 史料なども利用し、史実を実証的、科学的に理解する能力を育て、史実をもとにして歴史の動向を考察する態度を養う。

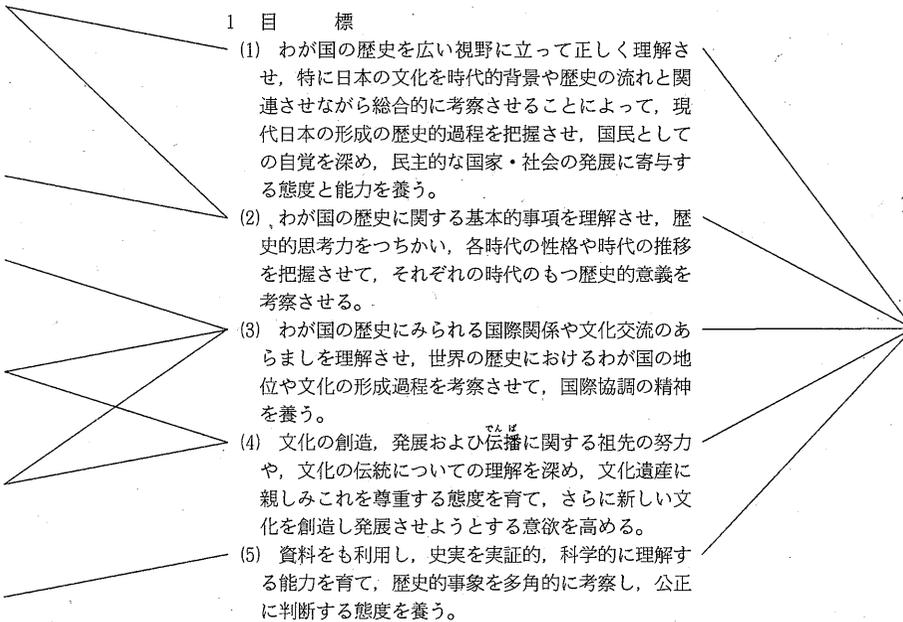
1 目標

- (1) わが国の歴史を広い視野に立って正しく理解させ、特に日本の文化を時代的背景や歴史の流れと関連させながら総合的に考察させることによって、現代日本の形成の歴史的過程を把握させ、国民としての自覚を深め、民主的な国家・社会の発展に寄与する態度と能力を養う。
- (2) わが国の歴史に関する基本的事項を理解させ、歴史的思考力をつちかい、各時代の性格や時代の推移を把握させて、それぞれの時代のもつ歴史的意義を考察させる。
- (3) わが国の歴史にみられる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、世界の歴史におけるわが国の地位や文化の形成過程を考察させて、国際協調の精神を養う。
- (4) 文化の創造、発展および伝播に関する祖先の努力や、文化の伝統についての理解を深め、文化遺産に親しみこれを尊重する態度を育て、さらに新しい文化を創造し発展させようとする意欲を高める。
- (5) 資料をも利用し、史実を実証的、科学的に理解する能力を育て、歴史的事象を多角的に考察し、公正に判断する態度を養う。

第2 日本史

1 目標

我が国の歴史における文化の形成と展開を、広い視野に立って考察させることによって、歴史的思考力を培い、現代日本の形成の歴史的過程と自国の文化の特色を把握させて、国民としての自覚を深める。



2 内 容

以下に示す日本史の内容は、3単位を標準とし、全日制の課程にあっては第3学年、定時制の課程にあってはこれに相応する学年において履修させることを前提として作成したものである。

- (1) 日本文化の黎明 -----
 - 石器時代の生活と文化 -----
 - 農耕文化の発生 -----
 - 原始社会の生活と文化が、農耕の開始によって発展したことに着目させ、また、原始信仰にもふれる。その際、世界の諸民族の原始社会に関する知識なども活用することが望ましい。
- (2) 古代国家の形成と大陸文化の摂取 -----
 - 国家の成立 -----
 - 大陸文化の摂取と律令体制の成立 -----
 - 律令政治の推移と文化の展開 -----
 - 小国家分立の状態から統一国家の形成に至る過程を、アジア大陸の情勢とも関連させて理解させる。大陸文化の摂取については、帰化人や留学生の活動にも着目させる。律令体制については、政治機構ばかりでなく、農民生活などにもふれ、また、奈良時代から平安時代初期にかけて、それに修正を加える必要が生じた事情を明らかにする。
- (3) 貴族の政治と文化 -----
 - 荘園の発達 -----
 - 摂関政治と院政 -----
 - 国風文化の成立 -----
 - 律令体制の動揺から摂関政治、院政に至る過程を理解させる。その際、貴族の経済的基盤である荘園の所有関係、その内部構造の変化、武士の発生、成長などに留意する。また、その間に大陸文化が消化されて、日本人の生活や思想と融合し、宗教、文学、美術などに特色のあるものが生じてきたことを理解させる。

2 内 容

- (1) 日本文化の黎明 -----
 - 民族の起源 -----
 - 農耕文化の発生 -----
 - 日本列島の地理的位置、自然環境にも触れ、原始社会の生活と文化が、農耕の開始や金属器の使用によって変化発展したことを、東アジアの動きと関連させて理解させる。原始信仰にも触れる。
- (2) 古代文化の形成と展開 -----
 - 国家の統一と大陸文化の摂取 -----
 - 律令体制の成立と古代文化の形成 -----
 - 摂関政治と院政 -----
 - 荘園の発達 -----
 - 国風文化の展開 -----
 - 大陸文化の摂取については、中国、朝鮮などとの交渉、帰化人や留学生の活動に着目させる。古代文化の形成については、時代的背景を考察させながら古代の伝承や天平文化の特色に触れる。国風文化については、大陸文化が消化されて日本人の生活や思想と融合し、宗教、文学、美術などに特色のあるものが生じてきたことを理解させる。荘園の発達・変化、武士の発生とその中央進出に着目させる。

2 内 容

- (1) 日本文化の黎明 -----
- 日本列島における人類文化の発生
水稲農業の開始と社会生活の進展 -----
- (2) 大陸文化の摂取と文化の国風化
東アジア文化の影響と国家の形成
隋唐文化の摂取と律令制度の成立
国風文化の展開と地方の動き -----

昭和35年版

昭和45年版

昭和53年版

- (4) 武家社会の形成と文化の動向
 - 武家政権の成立
 - 武家政治と社会の動き
 - 文化の新傾向

平氏政権をへて幕府政治が出現した過程、公武対立の社会経済的な原因について理解させる。文化については、伝統的なものや外来文化との関連に留意する。なお、新仏教の展開については、それがこの時代のどのような要求に基づいて生まれてきたかを考えさせる。
- (5) 武家社会の展開と文化の普及
 - 南北朝の争乱
 - 幕府の政治と社会の動揺
 - 文化の庶民化の傾向

鎌倉時代末期から南北朝・室町時代をへて、戦国時代に至る過程については、荘園制の崩壊、大名領国制の形成、庶民の動き、郷村制の成立などを中心として取り扱い、産業の発達や対外関係にも着目させる。文化については、その特色を明らかにし、地方への普及や庶民化の傾向に留意する。
- (6) 封建社会の確立と文化の興隆
 - 国内の統一と新文化の形成
 - 幕藩体制の成立と鎖国
 - 産業経済の進展
 - 文化の興隆

織豊政権による国内統一から、江戸幕府が幕藩体制を確立するまでの過程を、そのころの世界の情勢とも関連させながら理解させる。また、儒学を中心とする学問や文学・美術の興隆については、経済の発達、社会の安定などとあわせて考えさせる。
- (7) 封建社会の動揺と文化の成熟
 - 社会の動揺と幕政の推移
 - 町人文化の成熟
 - 新しい学問と思想

商品経済や貨幣経済の発展にともない、封建社会の基礎が動揺して、町人や庶民の間に反封建的な動きが現われてきたことに着目させ、それに対処するために幕府や諸藩が行なった政治の改革を理解させる。また、町人社会を中心とする文学・美術・芸術

- (3) 中世文化の形成と展開
 - 武家政権の成立と文化の傾向
 - 南北朝の争乱
 - 幕府の政治と社会の動き
 - 武家文化の形成と文化の庶民化

平氏の政権に触れたのち、鎌倉幕府の成立から室町時代に至る間の中世文化の形成と展開を、武家社会の進展と関連させて理解させる。鎌倉時代の文化の傾向については、鎌倉仏教、学問・文学・美術などを中心に考察させる。武家の規範にも触れる。武家文化の形成については、公家文化と融合し、禅宗その他の中国文化の影響を強く受けて成熟したことを理解させ、文化の地方への伝播・普及に触れる。庶民の文化については、郷村の成立や庶民の社会的・経済的地位の向上と関連させて理解させる。戦国大名を取り扱い、町衆にも触れる。
- (4) 近世文化の形成と展開
 - 国内の統一と文化の形成
 - 幕藩体制の成立と鎖国
 - 産業経済の進展と元禄文化
 - 幕政の推移と化政文化
 - 封建社会の動揺と新しい学問・思想

安土桃山時代の文化の形成については、宗教的拘束から離れた新鮮な文化が生まれたことを、国内の統一の進展と関連させながら理解させる。南蛮文化に触れる。幕藩体制の成立については、身分制度の確立、幕府と藩との関係などを取り扱う。元禄文化については、儒学を中心とする学問の発達や上方を中心とする町人文化の興隆を、経済の発達や社会の安定と関連させて理解させる。化政文化については、江戸を中心とする文学・美術・芸能の発達、教育の普及、庶民の信仰生活の動向などに触れる。国学・洋学などの新しい学問・思想については、封建社会の動揺と関連させて取り扱うとともに、それらが後の政治や社会に及ぼした影響を理解させる。

- (3) 武家文化の形成と庶民文化の萌芽
 - 武家社会の成立と文化の新気運
 - 公武関係の推移と武家文化の成長
 - 下剋上の社会と庶民文化
- (4) 幕藩体制下の文化の動向
 - ヨーロッパ文化との接触と鎖国
 - 幕藩体制と封建的思想の展開
 - 町人文化の発展と農村の生活文化
 - 封建社会の動揺と新思想の展開

昭和35年版

昭和45年版

昭和53年版

の発達普及、旧来の学問・思想に対する批判を含む
国学、洋学などの発達、およびそれらが後の政治や
社会に与えた影響について考えさせる。

(8) 近代国家の成立と近代文化の発達

幕府の衰亡と国際環境

明治維新

自由民権運動と議会政治の開始

対外政策と資本主義の発達

西洋文化の摂取と近代文化の発達

幕末から明治維新に至る過程を、19世紀の世界の
動向の中で理解させる。特にわが国が明治維新を実
現し、欧米諸国に対する立ちおくれを克服して、近
代国家に成長していく過程を明らかにし、対外政策
や日本資本主義の特色、社会問題などについて考え
させる。また、西洋文化が急速に摂取され、国民生
活に大きな変化が生じてきたことに着目させる。

(9) 国際情勢の推移と日本

第一次世界大戦と日本

国民生活と文化の進展

経済界の不況と軍部の台頭

第二次世界大戦と日本

第一次世界大戦から第二次世界大戦の終結に至る
過程については、国際情勢の推移、日本の対外政
策、国内の政治の動き、経済問題、社会問題などの
相互の関連に着目させて取り扱う。また、この間
における国民生活の変化と文化の特色について理解さ
せる。なお、戦争のもたらす人類の不幸や損失につ
いて深く考えさせる。

(10) 現代の日本と世界

国内体制の変革

世界の動向と日本

国民生活の変化

日本の課題

第二次世界大戦後の国内の民主的な諸改革、科
学、技術の進歩、国民生活の変化について理解さ
せ、また、世界における日本の地位を、世界の動
向、特に最近のアジア・アフリカ諸国の動きなど
と関連させて考えさせる。

また、日本史全般にわたる歴史的発展や日本の文

(5) 近代国家の成立と近代文化の発達

幕府の衰亡と国際環境

明治維新と西洋文化の摂取

自由民権運動と議会政治の開始

対外政策の展開

近代産業の発達

近代文化の発達

19世紀の中ごろから20世紀の初めにかけての世界
の動向の中で、わが国が独立を保ちながら明治維新
を達成し、欧米諸国に対する立ちおくれを克服する
ことに努め、近代国家を形成していった過程を理解
させる。その際、封建的身分制度の廃止、政治思想
の展開、対外政策の展開、近代産業の発達、社会問
題などに着目させる。西洋文化の摂取については、
江戸末期におけるそれらにも触れる。近代文化の発
達については、外来文化と伝統文化との関連に着目
させる。

(6) 国際情勢の推移と日本

第一次世界大戦と日本

国民生活と文化の進展

経済界の不況と軍部の台頭

第二次世界大戦

第一次世界大戦から第二次世界大戦の終結に至る
過程を、国際情勢の推移の中で理解させる。その
際、日本の対外政策、国内の政治の動き、経済問
題、社会問題などの相互の関連に着目させて取り扱
う。国民生活と文化の進展については、大正デモク
ラシーと市民文化、政党政治の発展などを中心に考
察させる。文化の大衆化に気づかせる。

(7) 現代の世界と日本

国内の諸改革と日本の再建

国際社会への復帰と経済の復興

世界における日本の地位

第二次世界大戦後の国内の民主的な諸改革、国際
社会への復帰、経済の復興、議会制民主政治の進展、
国民の生活と意識の変化などの大要を理解させると
ともに、世界における日本の地位の変化を世界の動
向とも関連させて考察させ、国際社会に生きる国民
としての自覚を深める。また、特に原子力時代とい

(5) 近代文化の形成と発展

欧米文化の導入と明治維新

近代国家の形成と政治思想

資本主義の発展と国民の生活

日本の近代化とアジア

両大戦間の内外情勢と時代思潮

(6) 現代社会と文化の創造

戦後の改革と国民生活の変化

現代の世界と日本文化

昭和35年版

化の特性を顧みさせ、わが国の社会や文化をさらに発展させて、世界人類に寄与すべき方途について考えさせる。

昭和45年版

われる今日では、戦争を防止し、民主的で平和な国際社会を実現することが、わが国民にとっても、また人類全体にとっても、重要な課題になっていることを考えさせる。

昭和53年版

(7) 地域社会の歴史と文化

昭和35年版

3 指導計画作成および指導上の留意事項

- (1) 中学校「社会」、特に歴史的分野の学習の成果を活用するとともに、高等学校「社会」の他の科目との関連にじゅうぶん留意する。また、高等学校の他の教科・科目などとの関連にも留意する。
- (2) 内容に掲げた事項の組織・配列は、そのまま指導の順序やまとまりを示すものではない。各学校においては、教科および科目の目標に基づいて、各事項のまとめ方や順序をくふうし、適切な指導計画を作成することが望ましい。
- (3) 日本史の発展をいくつかの時代に区分して、それぞれの時代の性格、一つの時代から次の時代への推移、時代相互の関連などを明らかにすることがたいせつである。指導計画の作成にあたっては、指導上の観点によって時代区分を考慮することが必要である。
- (4) 文化の取り扱いにおいては、それらを生み出した社会との関連、前代文化とのつながりや後世文化への影響、外国文化の受容や摂取の過程などに着目させ、その時代の文化の性格を形づくったさまざまな要因について考えさせる必要がある。なお、時代の文化の性格を一面的に規定することがないように留意する。
- (5) 近・現代史の学習においては、世界史との関連を特に密にするとともに、適切な時間をあてることが望ましい。なお、職業教育を主とする学科において、世界史を学習できない場合の指導にあたっては、近・現代史において、できるだけ共通の理解に達することができるように配慮する。
- (6) 学習を史実の単なる列挙や暗記に終わらせないために、指導にあたっては、次の諸点に留意する必要がある。
 - ア 歴史的事象を常に時間的、空間的に正しく位置づけ、時代の背景や地理的条件との関連を考えさせるため、年表や歴史地図をじゅうぶん利用すること。
 - イ 教科書の図版、図表、その他の身近な資料などを活用して歴史的事象の具体化に努め、また、教材として適切なスライド、放送、映画などを精選して、これらを効果的に活用することが望ましいこと。なお、史料については、特に生徒の理解力に適合したものを選ぶこと。
 - ウ 見学・調査の実施、読書、討議などによる生徒の自発的な学習の展開など、さまざまな学習活動をくふうすること。

昭和45年版

3 内容の取り扱い

- (1) 文化に関する事項の取り扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 文化とそれを生み出した時代的背景との総合的な関連、前代文化とのつながりや後世文化への影響、外来文化の摂取や在来文化の変容の過程などに着目させ、その時代の文化の性格を形づくったさまざまな要因について総合的に考察させること。
 - イ 地方の文化については、中央の文化の地方への伝播・普及という視点にとどまらないで、地域ごとに特色あるものを形成した地方の文化を、地域社会のありさまと関連させて取り扱うこと。
 - ウ 史跡その他の遺跡、遺物、道具、民間風俗などの具体的な文化遺産を取り上げ、われわれの祖先が文化の創造、発展および伝播に努力したことを具体的に理解させること。
- (2) 「日本史」の目標を達成し、生徒の歴史的思考力をいっそう深めるため、歴史的な流れの学習の中で、適切な主題を設けて指導することが望ましい。その際、次の諸点を考慮して取り扱う。
 - ア 主題は、目標の達成、生徒の理解度、教材の効果などをよく吟味したうえで、たとえば、次のような観点などから選ぶことが考えられること。
 - a 日本の歴史上のおもな人物と時代的背景との関連について学習できるもの
 - b 外来文化の摂取や日本人の文化的創造について総合的に学習できるもの
 - c 衣・食・住などの生活の発展を、ある程度大きくまとめて学習できるもの
 - イ 「日本史」を3単位で履修させる場合は最低1主題を、また4単位以上で履修させる場合はそれぞれ単位数に応じて適切な数の主題を設けて学習させることが望ましいこと。
 - ウ 二つ以上の主題を取り上げる場合の主題の配当については、観点の異なるものを取り上げ、また、特定の地域や時代にかたよらないように留意すること。
- (3) 内容の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 中学校の社会、特に歴史的分野の学習の成果を活用するとともに、高等学校の社会に属する他の科目との関連にじゅうぶん注意すること。
 - イ 目標を達成するのに必要な基本的で発展的な指導事項を重点的に選び、枝葉末節にわたる細かな事からや程度の高い専門にわたる事項は避けること。
 - ウ 近・現代史の指導に当たっては、特に慎重な態度で臨み、客観的かつ公正な資料に基づいて、歴史的事実に関する理解を得させるようにすること。その際、「世界史」、「倫理・社会」、「政治・経済」および「地理A」または「地理B」との関連を密にするるとともに、内容の取り扱い上の重複を避ける必要があること。
 - エ 歴史的事象を常に時間的、空間的に正しく位置づけ、時代の背景や地理的条件との関連を考察させるため、年表、地図、絵画、写真などを活用すること。また、その他の身近な資料などを活用して歴史的事象の具体化に努めること。
 - オ 見学、調査、読書、討議などによる生徒の自発的な学習の展開など、さまざまな学習活動をくふうして、学習効果を上げるように努めること。

昭和53年版

3 内容の取扱い

- (1) 内容の全体にわたって、文化とそれを生み出した時代的背景との総合的な関連、異質文化との接触や交流による文化の変容の過程などに着目させ、その時代の文化の性格とそれを形成した様々な要因について多角的、総合的に考察させるようにする。

その際、政治・経済・社会的諸事象の取扱いに当たっては、文化の総合的学習という「日本史」の基本的性格に留意し、文化的事象との関連に重点を置くとともに、細かな事象や程度の高い専門にわたる事項は避けるようにする。

また、生活文化の取扱いに当たっては、民俗学などの成果を活用して、その具体的な様相を把握させるようにする。
- (2) 近・現代史の指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、歴史的事実に関する理解を得させるようにする。

その際、核兵器の脅威に着目させ、戦争を防止し、民主的で平和な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識させるものとする。
- (3) 内容の(7)の「地域社会の歴史と文化」の取扱いに当たっては、次の点に留意するものとする。
 - ア 地域の範囲は、学校所在地を中心とする日常生活圏、都道府県、それらを包含する地方など、学習指導上の観点に立って適宜に設定すること。
 - イ 指導の観点や地域の特性に応じて、内容の(1)から(6)までの学習に関連させて適宜に実施するなど、効果的な方法をとること。
 - ウ 地域の歴史的事象の考察に当たっては、その地域の諸条件との関連に着目させること。
 - エ 史跡その他の遺跡、遺物、風俗、伝承などの文化遺産を取り上げて、それらについての理解と尊重の態度を育てるようにすること。
- (4) 生徒の歴史的思考力を一層深めるため、歴史的な流れの学習の中で、適切な主題を設けて学習させるよう配慮する。その際、次の諸点を考慮して取り扱うものとする。
 - ア 主題の設定に当たっては、例えば、次のような観点が考えられること。
 - a 日本の文化の発展に尽くした主な人物とその役割を、時代的背景との関連において学習できるもの
 - b 歴史の展開にみられる日本の各地域の特性とその時代的変化を考察する学習ができるもの
 - c 衣食住、年中行事、冠婚葬祭、生産用具などの生活文化の展開を、社会との関連において学習できるもの
 - イ 主題の配当については、できるだけ異なるものを取り上げ、また、特定の時代や地域に偏らないように留意すること。

内容項目対照表

「新日本史」〔三十九年本〕	同 〔四八年本〕	同 〔五六年本〕
序論 日本史学習の目的 日本史の時代区分	序論 日本史学習の目的 日本史の時代区分	序論 日本史学習の目的 日本史の時代区分
第1編 原始社会とその文化 〔世界史と日本史1〕	第1編 原始社会とその文化 〔世界史と日本史1〕	第1編 原始社会とその文化 〔世界史と日本史1〕
第1章 日本における人類と文化の発生 無石器文化 日本人の由来	第1章 日本における人類と文化の発生 無石器文化 日本人の由来	第1章 日本における人類と文化の発生 先石器文化
第2章 縄文文化 新石器文化	第2章 縄文文化 縄文文化	第2章 縄文時代の社会と文化 縄文文化 日本人の由来
社会生活	社会生活 ※(民衆のくらし)	社会生活 (民衆の暮らし)
第2編 古代国家と古代文化の形成 〔世界史と日本史2〕	第2編 古代国家と古代文化の形成 〔世界史と日本史2〕	第2編 古代国家と古代文化の形成 〔世界史と日本史2〕
第3章 国家成立期の社会と文化 小国家分立の時代と弥生文化 漢文化の波及	第3章 国家成立期の社会と文化 1 小国家分立の時代と弥生文化 漢文化の波及	第3章 国家成立期の社会と文化 1 小国家分立の時代と弥生文化 漢文化の波及
1 政治権力の発生 邪馬台国 大和政権と古墳文化 天皇の出現	政治権力の発生 卑弥呼 2 大和政権と古墳文化 大和政権 古墳の発達	政治的権力の発生 卑弥呼 2 大和政権と古墳文化 古墳文化の成立
2 朝鮮半島への進出 中国との交通 蝦夷と単人 氏族制度 産業と生活 風俗・文化 民族宗教 大陸文化の影響	朝鮮半島への進出(※との交渉) 中国との交通 蝦夷と単人 氏族制度 産業と生活 風俗・文化 民族宗教 大陸文化の影響	東アジアの動きと倭の五王 大陸文化の摂取 古墳文化の発展 氏族制度 豪族と民衆 民族宗教
第4章 律令国家と大陸文化の摂取 中央集権への動きと飛鳥時代の文化 中央権力の強化	第4章 律令国家と大陸文化の摂取 1 中央集権への動きと飛鳥時代の文化 中央権力の強化 群集墳の出現 聖徳太子	第4章 律令国家と大陸文化の摂取 1 中央集権への動きと飛鳥時代の文化 古墳文化の変化 仏教の受容と大和政権 聖徳太子と蘇我馬子
1 聖徳太子 飛鳥時代の文化 律令国家の形成と白鳳時代の文化 大化の改新 壬申の乱 律令制度 白鳳時代の芸術	飛鳥時代の文化 律令国家の形成と白鳳時代の文化 大化の改新 壬申の乱 律令制度 白鳳時代の芸術	飛鳥時代の文化 律令国家の形成と白鳳時代の文化 大化の改新 壬申の乱 律令制度 白鳳時代の芸術
2 平城京と天平時代の文化	3 平城京と天平時代の文化	3 平城京と天平時代の文化
3 奈良時代初期の政治・経済 律令機構の動揺 遣唐使 仏教興隆の政策 天平時代の大陸風芸術 伝統的文化の発展 貴族と農民 貴族と僧侶	奈良時代初期の政治・経済 律令機構の動揺 遣唐使 仏教興隆の政策 天平時代の大陸風芸術 伝統的文化の発展 貴族と農民 貴族と僧侶	奈良時代初期の政治・経済 律令機構の動揺 遣唐使 仏教興隆の政策 天平時代の大陸風芸術 伝統的文化の発展 貴族と農民 貴族と僧侶
4 律令政治の復興と貞観時代の文化 平安遷都 唐文化の輸入	4 律令政治の復興と貞観時代の文化 平安遷都 唐文化の輸入	4 律令政治の再編と平安時代初期の文化 平安遷都 唐文化の輸入

第5章 貴族社会と貴族文化の成熟

1 貴族政治の全盛と藤原時代の文化

- 摂関政治
- 荘園の発達
- 文化の日本化
- 貴族仏教
- 神仏の混和
- 国字の成立
- 文芸の隆昌
- 日本趣味の美術
- 藤原時代の文化の特色
- 日常生活
- 家族生活

第5章 貴族社会と貴族文化の成熟

1 貴族政治の全盛と藤原時代の文化

- 摂関政治
- 荘園の成立
- 文化の日本化
- 貴族仏教
- 神仏の混和
- 国字の成立
- 文芸の隆昌
- 日本趣味の美術
- 藤原時代の文化の特色
- 日常生活
- 家族生活

第5章 貴族社会と貴族文化の成熟

1 貴族政治の全盛と藤原時代の文化

- 摂関政治
- 土地制度の転換
- 文化の日本化
- 貴族仏教(※仏教の新動向)
- 神仏の混和
- 国字の成立
- 文芸の隆昌
- 日本趣味の美術
- 藤原時代の文化の特色
- 日常生活
- 家族生活

2 貴族政治の衰えと文化の新しい動向

- 地方の状態
- 武士の発生
- 地方の動乱と武士
- 院政
- 院政時代の文化
- 武士の勝利
- 平氏の政權

2 貴族政治の衰えと文化の新しい動向

- 地方の状態(※地方の状況)
- 武士の発生
- 地方の動乱と武士
- 院政
- 院政時代の文化
- 武士の勝利
- 平氏の政權

※(民衆のくらし)

第3編 封建社会と封建文化の発展

(世界史と日本史3)

第6章 封建社会の成長と文化の民衆化

1 公武の勢力交代と鎌倉時代の文化

鎌倉幕府

- 公武の争い
- 執権政治
- 経済の発達
- 家族生活
- 鎌倉時代の文化
- 新仏教の出現
- 神道の成立
- 新しい美術
- 新しい文芸
- 貴族芸術
- 武士の文化
- 蒙古の襲来
- 幕府政治の動揺
- 鎌倉幕府の滅亡

第3編 封建社会と封建文化の発展

(世界史と日本史3)

第6章 封建社会の成長と文化の民衆化

1 公武の勢力交代と鎌倉時代の文化

鎌倉幕府

- 公武の争い
- 執権政治
- 農村の状態
- 経済の発達
- 家族生活
- 鎌倉時代の文化
- 新仏教の出現
- 神道の成立
- 新しい美術
- 新しい文芸
- 貴族芸術
- 武士の文化
- 元の襲来
- 幕府政治の動揺
- 鎌倉幕府の滅亡

第3編 封建社会と封建文化の発展

(世界史と日本史3)

第6章 封建社会の成長と文化の民衆化

1 公武の勢力交替と鎌倉時代の文化

鎌倉幕府

- 公武の争い(※鎌倉と京都の二元的支配)
- 執権政治
- 農村の状態
- 経済の発達
- 家族生活
- 鎌倉時代の文化
- 新仏教の出現
- 神道の成立
- 新しい美術
- 新しい文芸
- 貴族芸術
- 武士の文化
- 元の襲来
- 幕府政治の動揺
- 鎌倉幕府の滅亡
- 社会的勢力の新陳代謝の進行と室町時代の文化
- 公家文化(※建武の新政)
- 南北朝の動乱
- 室町幕府
- 守護大名(※日明貿易の開始と琉球王国の成立)

2 社会的新陳代謝の進行と室町時代の文化

- 建武の中興
- 南北朝の動乱
- 室町幕府
- 守護大名
- 応仁の乱
- 生産力の進歩
- 商業の発達
- 貨幣の普及
- 都市の発達
- 対外活動
- 北山文化

2 社会的新陳代謝の進行と室町時代の文化

- 建武の中興
- 南北朝の動乱
- 室町幕府
- 守護大名
- 応仁の乱
- 生産力の進歩
- 商業の発達
- 貨幣の普及
- 都市の発達
- 対外活動
- 北山文化

2 社会的新陳代謝の進行と室町時代の文化

- 建武の中興
- 南北朝の動乱
- 室町幕府
- 守護大名(※日明貿易の開始と琉球王国の成立)
- 応仁の乱
- 生産力の進歩(※技術の進歩)
- 商業の発達(※商業と都市の)
- 貨幣の普及
- 都市の発達(※〈削除〉)
- 対外活動(※〈削除〉)
- 北山文化(※惣村と土一揆)

東山文化
風俗
郷村制と大名領国の成立
下剋上と土一揆
戦国時代
家族生活

東山文化
風俗
郷村制と大名領国の成立
下剋上と土一揆
戦国時代
家族生活
※(民衆のくらし)
(世界史と日本史4)

東山文化
風俗
郷村制と大名領国の成立
下剋上と土一揆(※国一揆と一向一揆)
戦国時代
※(民衆の暮らし3)
(※城下町の成立と都市の発達)
家族生活(※武士の家族制度)
(世界史と日本史4)

第7章 封建社会の確立と文化の新動向
1 西洋文化との接触
ポルトガル人の来航
キリスト教の伝来
2 国家統一の回復と安土桃山時代の文化
信長・秀吉の統一事業
土地制度の整備
経済政策
文禄・慶長の役
安土桃山時代の文化
南蛮文化

第7章 封建社会の確立と文化の新動向
1 西洋文化との接触
ポルトガル人の来航
キリスト教の伝来
2 政治的統一の回復と安土桃山時代の文化
信長・秀吉の統一事業
土地制度の整備
経済政策
文禄・慶長の役
安土桃山時代の文化
南蛮文化

第7章 封建社会の確立と文化の新動向
1 西洋文化との接触
ポルトガル人の来航
キリスト教の伝来
2 政治的統一の回復と安土桃山時代の文化
信長の統一事業
秀吉の全国統一
太閤検地と刀狩
秀吉の外交と朝鮮出兵(※侵略)
安土桃山時代の文化
南蛮文化

第8章 封建社会の固定と庶民文化の発達
1 幕府権力と四民秩序の確立
江戸幕府
身分秩序
公家の統制
武士の統制
農民政策
町人
家族制度
海外貿易
キリシタンの禁止と鎖国

第8章 封建社会の固定と庶民文化の発達
1 幕府権力と四民秩序の確立
江戸幕府
身分秩序
公家の統制
武士の統制
農民政策
町人
家族制度
海外貿易
キリシタンの禁止と鎖国

3 幕藩体制の成立と寛永期の文化
江戸幕府
幕藩体制の確立
幕府と藩の政治組織
朝廷と寺社への統制
初期の外交と貿易
鎖国の完成
鎖国の完成
対馬・琉球・蝦夷地の事情
農民支配の確立
町人の統制
身分秩序の固定
封建的家族制度の完成
寛永期の文化
4 幕藩政治の展開と元禄文化
文治政治の展開
元禄期の幕政(※都市の発達)
農村の発達(※農村の発達と農村の暮らし)
都市の発達(※「削除」)
(※漁業の発達と漁村の暮らし)
諸産業の発達
交通・通信制度の発達
商業の発達
町人の経済的成長
元禄文化
儒学の隆盛
学問の発達

2 元禄時代の文化
儒学の隆盛
経世論と史学
数学
庶民教育の普及
町人文芸
浄瑠璃とあやつり人形
歌舞伎
美術
宗教
風俗

2 元禄時代の文化
儒学の隆盛
経世論と史学
数学
庶民教育の普及
町人文芸
浄瑠璃とあやつり人形
歌舞伎
美術
宗教
風俗
※(民衆のくらし)

元禄の美術
元禄の風俗
(民衆の暮らし4)
町人文芸の開花
人形浄瑠璃と歌舞伎の完成

第9章 封建社会の解体と庶民文化の爛熟
1 幕政の推移と封建秩序の動揺
享保の改革
田沼の政治
寛政の改革
武士の困窮
農村の窮乏
天保の改革
新しい生産様式の芽ばえ
雄藩の改革
文化文政時代の文化
文芸
演劇
美術
教派神道の発生
国学の発達
洋学の発達
近代科学の学習
開国思想の発生
新しい社会思想の形成
文化の全国普及
農村の生活・文化

第9章 封建社会の解体と庶民文化の爛熟
1 幕政の推移と封建秩序の動揺
享保の改革
田沼の政治
寛政の改革
武士の困窮
農村の窮乏
天保の改革
新しい生産様式の芽ばえ
雄藩の改革
文化文政時代の文化
文芸
演劇
美術
教派神道の発生
国学の発達
洋学の発達
近代科学の学習
開国思想の発生
新しい社会思想の形成
文化の全国普及
農村の生活・文化

第8章 封建社会の解体と庶民文化の爛熟
1 封建的秩序の動揺と幕藩政治の対応
幕藩財政の窮乏
享保の改革
田沼の政治
百姓一揆と打ちこわしの高揚
寛政の改革

3 開国と西洋文化の積極的摂取の開始
世界情勢の変化
列強の開国要求
欧米貿易の開始とその影響
反幕府勢力の増大
徳川幕府の終末
幕末における西洋文化の摂取

3 開国と西洋文化の積極的摂取の開始
世界情勢の変化
列強の開国要求
欧米貿易の開始とその影響
反幕府勢力の増大
徳川幕府の終末
幕末における西洋文化の摂取
世界史における日本のめざめ

3 開国と幕藩体制の解体
激動するアジアの動き
日本の開国（※通商条約の締結と政争の激化）
琉球と蝦夷地の状況
天保の改革
社会と政治の動揺
欧米貿易の開始とその影響
反幕府勢力の増大
徳川幕府の終末
幕末における西洋文化の摂取
日本美術の西洋美術への影響
（民衆の暮らし5）

第4編 近代社会の発展
（世界史と日本史5）
第10章 明治維新と近代西洋文化の摂取
1 封建制度の廃止と近代産業の育成
明治維新
藩制の廃止
身分秩序の撤廃
士族の行ぐえ
士族の暴動
開国進取の政策
近代精神の芽ばえ
国際関係
地租改正
農村の動揺
工業育成
近代交通・通信機関
財政政策とその影響
自由民権運動と帝国憲法体制の成立
公議尊重と藩閥専制
国会開設の要求
自由民権
自由民権運動の崩壊
内閣制度の創始
条約改正をめぐる争い
憲法発布

第4編 近代社会の発展
（世界史と日本史5）
第10章 明治維新と近代西洋文化の摂取
1 封建制度の廃止と近代産業の育成
王政復古と戊辰戦争
藩制の廃止
封建的身分秩序の撤廃
士族の行ぐえ
士族の暴動
開国進取の政策
近代精神の芽ばえ
国際関係
版図の確定
地租改正
農村の動揺
工業の育成
近代交通・通信機関
財政政策とその影響
自由民権運動と帝国憲法体制の成立
公議尊重と藩閥専制
国会開設の要求
自由民権
自由民権運動の崩壊
内閣制度の創始
条約改正をめぐる争い
憲法発布

第4編 近代国家の成立と近代文化の展開
（世界史と日本史5）
第9章 明治維新と近代西洋文化の摂取
1 封建制度の廃止と近代産業の育成
王政復古と戊辰戦争
藩制の廃止
封建的身分秩序の撤廃
士族のゆぐえ
士族の暴動
開国進取の政策
近代精神の芽生え
国際関係
版図の確定
地租改正
農村の動揺
工業の育成
近代交通・通信機関
財政政策とその影響
自由民権運動と帝国憲法体制の成立
公議尊重と藩閥専制
国会開設の要求
自由民権
自由民権運動の崩壊
内閣制度の創始
条約改正をめぐる争い
憲法発布

2 自由民権運動と帝国憲法体制の成立
公議尊重と藩閥専制
国会開設の要求
自由民権
自由民権運動の崩壊
内閣制度の創始
条約改正をめぐる争い
憲法発布

2 自由民権運動と帝国憲法体制の成立
公議尊重と藩閥専制
国会開設の要求
自由民権
自由民権運動の崩壊
内閣制度の創始
条約改正をめぐる争い
憲法発布

2 自由民権運動と帝国憲法体制の成立
公議尊重と藩閥専制
国会開設の要求
自由民権
自由民権運動の崩壊
内閣制度の創始
条約改正をめぐる争い
憲法発布

3 教育勅語
帝国議会の発足
法典編纂
明治初年の文化
学校教育の展開
新聞・雑誌の発行
近代科学の移植
文芸
芸術
宗教

第11章 資本主義の発達と近代文化の成長

1 資本主義経済の発達と大陸進出
藩閥と政党
官僚と政党
帝国主義の世界
日清戦争
日清戦争
条約改正
列強の中国進出と日本
日英同盟と日露戦争
軍国主義の発展
日本の産業革命
交通・通信機関の発達
海外貿易の伸長
金融資本の経済界支配
財政の膨張
寄生地主制の発展
社会運動の発生

3 帝国議会の発足
法典編纂
明治初年の文化
学校教育の展開
教育勅語
新聞・雑誌の発行
近代科学の移植
文芸
芸術
宗教

第11章 資本主義の発達と近代文化の成長

1 資本主義経済の発達と大陸進出
藩閥と政党
官僚と政党
帝国主義の世界
日清戦争
日清戦争
条約改正
列強の中国進出と日本
日英同盟と日露戦争
軍国主義の発展
日本の産業革命
交通・通信機関の発達
海外貿易の伸長
金融資本の経済界支配
財政の膨張
寄生地主制の発展
労働者の生活
社会運動の発生

※(民衆のくらし)

2 政党政治の発達と資本主義経済の成熟
第一次護憲運動
労働運動の発達
政党内閣政治の発達
普通選挙法と治安維持法の制定
軍備の縮小
社会主義政党的の成立
農民運動の発達
婦人の自覚
植民地解放運動の展開
工業の発達
交通・通信機関の進歩
恐慌と独占の進展
日本資本主義の特質
農業・農村の状態
人口の増加

2 政党政治の発達と資本主義経済の成熟
普通選挙法の成立
第一次世界大戦と日本
軍備の縮小
工業の発達
交通・通信機関の進歩
恐慌と独占の進展
日本資本主義の特質
農業・農村の状態
人口の増加
社会運動の発達
労働者の生活
農民運動の発達
婦人の自覚

3 近代文化の成長

学校教育の普及
自然科学の発達
人文科学の発達
近代文芸の発達
近代美術の展開
洋楽の流行
演劇と映画
宗教と人生観
日常生活の変化
大衆文化の成立
近代文化と非近代文化と併存

3 帝国議会の発足
法典の編纂
明治初年の文化
学校教育の展開
教育勅語
新聞・雑誌の移植
近代科学の移植
文芸
芸術
宗教

第10章 資本主義の発達と近代文化の成長

1 資本主義経済の発達と大陸進出
藩閥と政党
官僚と政党
帝国主義の世界
日清戦争
日清戦争
条約改正
列強の中国進出と日本
日英同盟と日露戦争
軍国主義の発展
日本の産業革命
交通・通信機関の発達
海外貿易の伸長
金融資本の経済界支配
財政の膨張
寄生地主制の発展
労働者の生活
社会運動の発生

※(民衆の暮らし)

2 政党政治の発達と資本主義経済の成熟
第一次護憲運動
労働運動の発達
政党内閣政治の発達
普通選挙法と治安維持法の制定
軍備の縮小
社会主義政党的の成立
農民運動の発達
婦人の自覚
植民地解放運動の展開
工業の発達
交通・通信機関の進歩
恐慌と独占の進展
日本資本主義の特質
農業・農村の状態
人口の増加

3 近代文化の成長

学校教育の普及
自然科学の発達
人文科学の発達
近代文芸の発達
近代美術の展開
洋楽の流行
演劇と映画
宗教と人生観(※宗教)
日常生活の変化
大衆文化の成立
近代文化と前近代文化の併存

※(民衆のくらし)

(民衆の暮らし)

<p>第12章 未曾有の戦争と戦時下の文化 中国への武力進出の開始と思想界・文化界の動向 世界的大恐慌と日本 中国のめざめと日本 満州事変 独裁主義陣営への参加 日華戦争 軍需工業の拡大 戦時体制の確立 思想界・文化界の動向 太平洋戦争とその惨禍 第二次世界大戦と日本 太平洋の戦い 戦時体制の強化 国民生活の破壊</p>	<p>第12章 15年にわたる戦争と戦時下の文化 中国への武力進出の開始と思想界・文化界の動向 世界的大恐慌と日本 中国のめざめと日本 満州占領 独裁主義陣営への参加 中国との全面戦争 軍需工業の拡大 戦時体制の確立 思想界・文化界の動向 太平洋戦争とその惨禍 第二次世界大戦と日本 太平洋の戦い 戦時体制の強化 国民生活の破壊</p>	<p>第11章 15年にわたる戦争と戦時下の文化 中国への武力進出の開始と思想界・文化界の動向 世界的大恐慌と日本 中国のめざめと日本 満州占領 独裁主義陣営への参加 中国との全面戦争 軍需工業の拡大 戦時体制の確立 思想界・文化界の動向 太平洋戦争とその惨禍 第二次世界大戦と日本 太平洋の戦い(※「大東亜共栄圏」) 戦時体制の強化 国民生活の破壊 (※第二次世界大戦の終結)</p>
<p>第13章 1 国民主権体制の成立と戦後の文化 占領下の改革と文化活動の復活 ポツダム宣言 政治の改革 日本国憲法の制定 経済機構の改革 宗教政策と教育改革 戦後の政治と経済 社会運動の復活 文化界の再出発 国民生活の変化 2 日米関係の新展開と経済回復期の文化</p>	<p>第13章 1 国民主権体制の成立と戦後の文化 占領下の改革と文化活動の復活 ポツダム宣言 政治の改革 日本国憲法の制定 経済機構の改革 宗教政策と教育改革 戦後の政治と経済 社会運動の復活 文化界の再出発 国民生活の変化 2 日米関係の新展開と経済回復期の文化</p>	<p>第12章 1 国民主権体制の成立と戦後の文化 占領下の改革と文化活動の復活 ポツダム宣言 政治の改革 日本国憲法の制定 経済機構の改革 宗教政策と教育改革 戦後の政治と経済 社会運動の復活 文化界の再出発 国民生活の変化 2 日米関係の新展開と経済回復期の文化</p>
<p>企業の復興 二つの世界の対立 占領政策の推移 サンフランシスコ条約の成立 講和後の政治情勢 平和を求め声 日米新安全保障条約の成立 国民生活の変化 (※文化の新動向) (※世界情勢の推移と日本の国内情勢)</p>	<p>企業の新動向 二つの世界の対立 占領政策の推移 サンフランシスコ条約の成立 講和後の政治情勢 平和を求め声 日米新安全保障条約の成立 国民生活の変化 文化の新動向 世界情勢の推移と日本の国内情勢</p>	<p>企業の新動向 二つの世界の対立 占領政策の推移 サンフランシスコ条約の成立 講和後の政治情勢 平和を求め声 日米新安全保障条約の成立 (※3 産業構造の根本的変化と文化の変容) (※高度経済成長政策とその結果) 国民生活の変化(※生活構造の) 文化の新動向 世界情勢の推移と日本の国内情勢 (※国内情勢の変化(1)) (※世界情勢の推移と国内情勢の変化(2)) (※核兵器の脅威の下での世界と日本)</p>
<p>(史料) (索引) (学習索引) (年表) (世界史と日本史6) (※日本国民の世界史的責務)</p>	<p>※(日本史の研究方法) (史料) (研究問題) (索引) (学習索引) (年表) (世界史と日本史6) 日本国民の世界史的責務</p>	<p>(日本史の研究方法) (史料) (研究問題) (索引) (学習索引) (年表) (世界史と日本史6) 日本国民の世界史的責務</p>

別紙三の一

昭和三五年版、四五年版、五三年版学習指導要領における大項目による時代区分

昭和三五年版		昭和四五年版		昭和五三年版	
(1) 日本文化の黎明					
(2) 古代国家の形成と大陸文化の摂取	(2) 古代文化の形成と展開	(2) 大陸文化の摂取と文化の国風化	(2) 大陸文化の摂取と文化の国風化	(2) 大陸文化の摂取と文化の国風化	(2) 大陸文化の摂取と文化の国風化
(3) 貴族の政治と文化	(3) 中世文化と形成と展開	(3) 武家文化の形成と庶民文化の萌芽	(3) 武家文化の形成と庶民文化の萌芽	(3) 武家文化の形成と庶民文化の萌芽	(3) 武家文化の形成と庶民文化の萌芽
(4) 武家社会の形成と文化の動向	(4) 近世文化の形成と展開	(4) 幕藩体制下の文化の動向	(4) 幕藩体制下の文化の動向	(4) 幕藩体制下の文化の動向	(4) 幕藩体制下の文化の動向
(5) 武家社会の展開と文化の普及	(5) 近代国家の成立と近代文化の発達	(5) 近代文化の形成と発展	(5) 近代文化の形成と発展	(5) 近代文化の形成と発展	(5) 近代文化の形成と発展
(6) 封建社会の確立と文化の興隆	(6) 国際情勢の推移と日本	(6) 現代社会と文化の創造	(6) 現代社会と文化の創造	(6) 現代社会と文化の創造	(6) 現代社会と文化の創造
(7) 封建社会の動揺と文化の成熟	(7) 近代国家の成立と近代文化の発達				
(8) 近代国家の成立と近代文化の発達	(8) 国際情勢の推移と日本				
(9) 国際情勢の推移と日本	(9) 現代の世界と日本				
☆ 現代の日本と世界					

別紙三の二

『新日本史』における時代区分

昭和二九年本		昭和四八年本		昭和五六年本	
第1編 原始社会とその文化	第1編 原始社会とその文化				
第2編 古代国家と古代文化の形成	第2編 古代国家と古代文化の形成				
第3編 封建社会と封建文化の発展	第3編 封建社会と封建文化の発展				
第4編 近代社会の発展	第4編 近代社会の発展	第4編 近代社会の発展	第4編 近代社会の発展	第4編 近代社会の成立と近代文化の展開	第4編 近代社会の成立と近代文化の展開

『新日本史』39年本の主な変更箇所				
⑤	④	③	②	①
				変更の内容
				変更理由・備考
P 204、「偽官軍」事件を書き加えた。	P 67、従来撰関時代に位置づけられていた「荘園の発達」を院政時代に移した。	巻頭図版として「江戸図屏風」を加えた。	各編章のタイトルにつき、政治・経済・社会の動きと文化の傾向とをセットしたものをつけることになった。 例 第8章封建社会の固定と庶民文化の発達	「序論」の裏に「歴史の始まりから今日に至るまで、日本の文化が、政治や社会・経済の動きとどのようなつながりを持ちながら形成され、発展してきたか、一貫した歴史の動きとしてとらえる必要がある」という文章を新たに加えた。
<ul style="list-style-type: none"> 近年の学界の成果をとり入れ、かつ明治維新の性格を理解する上で重要と考え掲載した。 第三〇回被控訴人本人調書三五、三六丁、甲第三四六号証 P 204 参照 	<ul style="list-style-type: none"> 近年の学界の成果を吸収した結果である。 第二六回・ 証言調書五五丁以下、甲第三四六号証 P 67 参照 	<ul style="list-style-type: none"> 江戸の実景を具体的に知るのに役立つ新発見の史料としてとり入れた。 甲第三四六号証参照 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領を参考にして、このようにタイトルをつけた。 しかし、各時代の記述内容は実質的に変化がなく、又、依然として文化を独立の項目で記述している。 甲第一号証、同調書三一、三二丁参照 	<ul style="list-style-type: none"> 三五年版学習指導要領の文言をそのままとり入れたものである。 その後の二度の学習指導要領の改訂の後もそのまま維持されている。 甲第一号証、第三〇回・被控訴人本人調書三〇、三一丁参照。

⑩	⑨	⑧	⑦	⑥
<p>P 17、脚注の「卑弥呼」、「邪馬台国」に関する記述に「最近『臺』は誤字でないとする説もあらわれた」との文章を新たに加えた。</p>	<p>P 340、「研究問題―主題学習のために―」を復活させた。</p>	<p>P 288、東京大空襲と沖縄県民の地上戦のなかでの犠牲者について、それまでの版では具体的な叙述が欠けていた点を書き加えた。</p>	<p>P 257、「台湾霧社暴動」事件を新たに書き加えた。</p>	<p>P 251、「また、『東洋経済新報』の記者石橋湛山（一八八四―一九七三）は、普通選挙の実施等のデモクラシーの主張にとどまらず、朝鮮・台湾・満州等の植民地・半植民地をすべて放棄し、貿易による平和な方法での経済的發展に国策を大きく転換させる必要があることを強調した（史料23参照）」 という文書を「史料」（P 333）と合わせて新たに加えた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・最近の学界の動向をとり入れた。 ・甲第三四七号証 P 17参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・「三九年本」で一度削除した「研究問題」を、きわめて少ない数の例示にとどめる方針で復活させた（これについては後に詳述する）。 ・甲第三四六号証 P 340参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・学界及び被控訴人の研究の進展に基づき書き加えた。 ・甲第三四六号証 P 288参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の進展により書き加えた。 ・甲第二九七号証のB、第二五回・ 証言調書二六丁、三〇丁参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・石橋湛山が大正デモクラシー期の最高の思想家の一人として評価することについての研究成果に基づいて史料（『東洋経済新報』の社説）と合わせてとり入れた。 ・第三〇回・被控訴人本人調書三六、三七丁、第二五回 証言調書二五丁以下、甲第三四六号証 P 251、333参照

<p>⑪</p> <p>P 25、既に脚注にとり入れられていた琉球の古い宗教的歌謡を集めた「おもろそうし」に関する記述を本文に移した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・沖繩に対する国民の関心の高まりにこたえたるため、脚注から本文に移した。 ・第三〇回・被控訴人本人調書二八丁、甲第三四七号証 P 25 参照
<p>⑫</p> <p>P 28、聖徳太子についての記述に大幅な変更を加えた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の研究により、これまでの聖徳太子の伝記・事績が大きく揺いできているため、そういう学界の状況を反映させるために、大幅な変更を加えた。 ・第三〇回・被控訴人本人調書二八、二九丁、甲第三四七号証 P 28 参照
<p>⑬</p> <p>P 77、鎌倉新仏教に関し、これまでになかった新しい記述を書き加えた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学界及び被控訴人の新しい研究成果に基づいて書き加えた。 ・甲第三四七号証 P 77 参照
<p>⑭</p> <p>P 94、「世阿弥は、その脚本である謡曲を多くつくり、愛や死をめぐる人間の本質に迫る主題を持つ『砧』『井筒』などの不朽の傑作をのこした」という文章を書き加えた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学界、被控訴人の研究成果をとり入れると同時に、文化の内容をなるべく具体的に理解させ、名詞の記憶のみに終らせないようにとの教育的配慮による。 ・第三〇回被控訴人本人調書二九丁、甲第三四七号証 P 94 参照
<p>⑮</p> <p>P 128、129の「対馬・琉球・蝦夷地の事情」、P 182、184の「琉球と蝦夷地の状況」について、執筆協力者の執筆により書き加えた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・沖繩とアイヌについてこれまでの記述が欠けていたのを埋め、国民の沖繩、アイヌへの正しい認識をたすけたいとの教育的配慮による。 ・第三〇回被控訴人本人調書四〇丁、甲第三四七号証 P 128、129、182、184 参照

⑬	⑭	⑮	⑯
<p>P 278、それまで脚注にあった「他方、一九三〇年代後半（昭和一〇年代前半）にはいると、日本映画もようやくやく高い芸術的水準に達した。溝口健二の『浪花悲歌』のような作品も生まれた」と文章を本文に移した。</p>	<p>P 274、柳条「溝」を柳条「湖」に訂正した。</p>	<p>P 268、婦人の洋装が戦前には社会的非難・嘲笑に抗して進められた趣旨の本文、及び囲み記事を書き加えた。</p>	<p>P 154、近松門左衛門後の人形浄瑠璃について新しい書き加えを行った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・日本映画史研究の進展に応じて本文に移した。 ・甲第三四七号証 P 278 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史研究の進展により改められた。 ・第二五回・ 証言調書三一丁ないし三三丁、甲第二九八号証 P 274 等参照。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学界、被控訴人の研究成果に基づき、日常平凡事にも歴史的条件が深く絡むことを理解させたいとの教育的配慮により書き加えた。 ・甲第三四七号証 P 268 参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・右⑭と同趣旨により、書き加えを行ったものである。 ・第三〇回被控訴人本人調書四〇丁、甲第三四七号証 P 154 参照

三 九 年 本

〓 繩 文 時 代 の 美 術

- 繩文時代の土偶
- 銅鐸に描かれた祖先の生活
- 埴輪(右)武装した男子像
- (右)女子像
- 伊勢神宮内宮の正殿

〓 飛 鳥 時 代 の 美 術

- 法隆寺金堂の釈迦三尊像
- 中宮寺の弥勒菩薩像
- 天寿国繡帳

〓 白 鳳 時 代 の 美 術

- 薬師寺の三重塔
- 薬師寺金堂の薬師仏像
- 興福寺の仏頭
- 法隆寺金堂の壁画

〓 天 平 時 代 の 美 術

- 東大寺戒壇院の増長天像
- 東大寺法華堂の月光菩薩像
- 唐招提寺の金堂
- 興福寺の阿修羅像
- 薬師寺の吉祥天画像
- 正倉院の工芸品—碁盤、琵琶

四 八 年 本

- 土偶—繩文時代
- 埴輪「盛装の男子」—古墳時代
- 裝飾古墳—古墳時代

- 高松塚古墳の壁画—奈良時代

〇 平安時代の美術

- 〇 観心寺の如意輪観音像
- 〇 平等院鳳凰堂とその内部
- 〇 高野山の阿弥陀来迎図
- 〇 鳥獣戯画
- 〇 中尊寺金色堂の内部

〇 鎌倉時代の美術

- 〇 東大寺の南大門
- 〇 東大寺南大門の金剛力士像
- 〇 円覚寺の舍利殿

〇 室町時代の美術

- 〇 金閣
- 〇 雪舟の「山水長巻図」
- 〇 龍安寺の石庭

〇 安土桃山時代の美術

- 〇 白鷺城の天守閣
- 〇 西本願寺書院の大広間
- 〇 狩野永徳の「檜図屏風」
- 〇 智積院のふすま絵

〇 江戸時代の美術

- 〇 桂離宮の松琴亭
- 〇 日光東照宮の陽明門
- 〇 修学院離宮の庭園
- 〇 尾形光琳の「紅梅白梅図屏風」
- 〇 本阿弥光悦の蒔絵（硯箱）

- 〇 「源氏物語絵巻」——平安時代
- 〇 「信貴山縁起絵巻」——平安時代

- 〇 「一遍上人絵巻」——鎌倉時代

- 〇 「風俗図屏風」——室町時代

- 〇 「南蛮屏風」——安土桃山時代

- 〇 俵屋宗達「田家早春図」——江戸時代初期

- 〇 「江戸図屏風」——江戸時代初期

<ul style="list-style-type: none"> ○ 野々村仁清の茶壺 ○ 喜多川歌麿の浮世絵 ○ 東州齋写楽の役者絵 ○ 池大雅の南画「釣便図」 ○ 田能村竹田の南画「亦復一樂帖」 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安藤広重「木曾街道六十九次 宮ノ越」——江戸時代末期
<p style="text-align: center;">〈近代の美術〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 狩野芳崖の「悲母観音」 ○ 横山大観の「生々流転」 ○ 平福百穂の「丹鶴青瀾」 ○ 黒田清輝の「読書」 ○ 和田英作の「渡頭の夕暮」 ○ 梅原龍三郎の「紫金城」 ○ 荻原守衛の「女」 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「日本橋電信局」——明治初期 ○ 和田三造「南風」——一九〇七年

番号	三 九 年 本	四 八 年 本
1	<p>2 大和政権と古墳文化 天皇の出現 朝鮮半島への進出 中国との交通 蝦夷と隼人 氏姓制度 産業と生活 風俗・文化 民族宗教 大陸文化の影響</p>	<p>2 大和政権と古墳文化 大和政権 古墳の発達 朝鮮半島への進出 中国との交通 蝦夷と隼人 氏姓制度 産業と生活 風俗・文化 民俗宗教 大陸文化の影響</p>
2	<p>3 平城京と天平時代の文化 平城遷都 奈良時代初期の政治・経済 律令機構の動揺 遣唐使 仏教興隆の政策 天平時代の大陸風芸術 伝統的文化の発展 貴族と農民 貴族と僧侶</p>	<p>3 平城京と天平時代の文化 平城遷都 奈良時代初期の政治・経済 律令機構の動揺 仏教興隆の政策 遣唐使 天平時代の大陸風芸術 伝統的文化の発展 貴族と農民 貴族と僧侶</p>
3	<p>2 貴族政治の衰えと文化の新しい動向 地方の状態 武士の発生 地方の動乱と武士 院政 院政時代の文化 武士の勝利 平氏の政権</p>	<p>2 貴族政治の衰えと文化の新しい動向 地方の状態 武士の発生 地方の動乱と武士 院政 荘園の発達 武士の勝利 平氏の政権 院政時代の文化</p>
4	<p>2 社会的新陳代謝の進行と室町時代の文化 建武の中興 南北朝の動乱 室町幕府 守護大名 応仁の乱 生産力の進歩 商業の発達 貨幣の普及 都市の発達 対外活動 北山文化 東山文化 風俗</p>	<p>2 社会的新陳代謝の進行と室町時代の文化 建武の中興 南北朝の動乱 室町幕府 守護大名 生産力の進歩 商業の発達 貨幣の普及 都市の発達 対外活動 北山文化 応仁の乱 東山文化 風俗</p>
5	<p>2 自由民権運動と帝国憲法体制の成立 公議尊重と藩閥専制 国会開設の要求 自由民権 自由民権運動の崩壊 内閣制度の創始 条約改正をめぐる争い 憲法発布 教育勅語 帝国議会の発足 法典編纂</p>	<p>2 自由民権運動と帝国憲法体制の成立 公議尊重と藩閥専制 国会開設の要求 自由民権 自由民権運動の崩壊 内閣制度の創始 条約改正をめぐる争い 憲法発布 帝国憲法の発足 法典編纂</p>

6'	
<p>2 政党政治の発達と資本主義經濟の成熟 第一次世界大戦と日本 軍備の縮小 工業の發展 交通・通信機關の進歩 恐慌と独占の進展 日本資本主義の特質 農業・農村の狀態 人口の増加 社会運動の發展 労働者の生活 農民運動の發展 婦人の自覚</p>	<p>3 明治初年の文化 学校教育の展開 新聞・雑誌の發行 近代科学の移植 文芸 芸術 宗教</p>
<p>2 政党政治の発達と資本主義經濟の成熟 第一次護憲運動 第一次世界大戦と日本 労働運動の發展 政党内閣政治の發展 普通選挙法と治安維持法の制定 軍備の縮小 社会主義政党的の成立 農民運動の發展 婦人の自覚 植民地解放運動の展開 工業の發展 交通・通信機關の進歩 恐慌と独占の進展 日本資本主義の特質 農業・農村の狀態 人口の増加</p>	<p>3 明治初年の文化 学校教育の展開 教育勅語 新聞・雑誌の發行 近代科学の移植 文芸 芸術 宗教</p>

第七章 封建社会の確立と文化の新動向

第七章 封建社会の確立と文化の新動向

1 西洋文化の摂取

1 西洋文化の摂取

ポルトガル人の来航

ポルトガル人の来航

キリスト教の伝来

キリスト教の伝来

2 政治的統一の回復と安土桃山時代の文化

2 政治的統一の回復と安土桃山時代の文化

信長・秀吉の統一事業

信長の統一事業

土地制度の整備(刀狩り、キリスト教政策を含む)

秀吉の全国統一

太閤検地と刀狩り

経済政策

秀吉の外交と朝鮮出兵

文禄・慶長の役

安土桃山時代の文化

安土桃山時代の文化

南蛮文化

南蛮文化

第八章 封建社会の固定と庶民文化の発達

3 幕藩体制の成立と寛永期の文化

1 幕府権力と四民秩序の確立

3 幕藩体制の成立と寛永期の文化

江戸幕府

江戸幕府

幕府権力と四民秩序の確立

幕藩体制の確立

身分秩序

幕府と藩の政治組織

公家の統制

朝廷と寺社への統制

武士の統制

初期の外交と貿易

農民政策

キリシタンの禁制と島原の乱

町人

鎖国の完成

家族制度

対馬・琉球・蝦夷地の事情

海外貿易

農民支配の確立

キリシタンの禁止と鎖国

町人の統制

初期の幕政

身分秩序の固定

農業生産力の発達

封建的家族制度の完成

水産業の発達

寛永期の文化

鉱業の発達

幕藩政治の展開と元禄文化

手工業の発達

文治政治の展開

交通・通信

元禄期の幕政

都市の発達

農村の発達

商業の発達

都市の発達

貨幣信用制度

諸産業の発達

町人の社会的勢力

交通・通信制度の発達

元禄時代の文化

商業の発達

儒学の隆盛

町人の経済的成長

經世論と史学

元禄文化

数学

儒学の隆盛

庶民教育の普及

学問の発達

町人文芸

町人文芸の開化

浄瑠璃とあやつり人形

人形浄瑠璃と歌舞伎の完成

歌舞伎

元禄の美術

美術

元禄の風俗

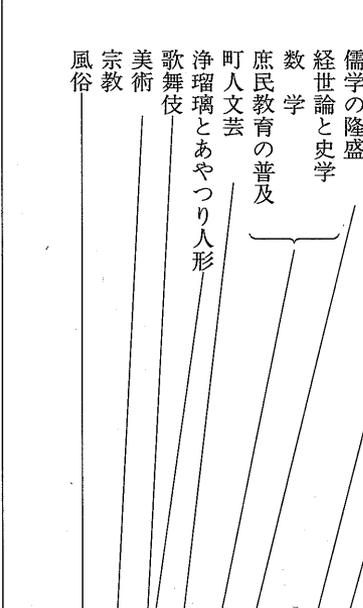
宗教

民衆の暮らし

風俗

江戸時代初期の助郷役の負担

2



第1章 総 則

学校教育法に規定する高等学校の教科用図書の検定を行うに当たっては、その教科用図書が、高等学校において、教育課程の構成に応じて組織配列された教科の主たる教材として、教授の用に供せられる生徒用図書であることにかんがみ、以下に掲げる基本条件の各項目を満たしているかどうか、また必要条件の各項目に照らし適切であるかどうかを審査するものとする。

第2章 基本条件

1 (教育の目的との一致)

教育基本法に定める教育の目的、方針などに一致していること。また、学校教育法に定める高等学校の目的及び教育の目標に一致していること。

2 (教科の目標との一致)

学習指導要領に示すその教科の目標に一致していること。

3 (取扱い方の公正)

政治や宗教について、その取扱い方が公正であること。特定の政党や宗派又はその主義や信条に偏ったり、それらを非難したりしていないこと。

第3章 必要条件

〈中 略〉

第2節 社会科の必要条件

第1 社会科(「地図」を除く。)

[教科用図書の内容とその扱い]

1 (範囲)

教科用図書において取り扱う範囲は、学習指導要領に示す目標及び学習指導要領に示す内容によっていること。

(1) 学習指導要領に示す内容を取り上げていること。

- (2) 学習指導要領に示す目標及び学習指導要領に示す内容に照らして、不必要なものは取り上げていないこと。

2 (程度)

程度は、生徒の心身の発達段階に適應していること。

- (1) 本文、問題、資料、注などには、生徒の能力からみて、程度が高過ぎるところ又は低過ぎるところはないこと。
- (2) さし絵、写真、地図、図、表などには、生徒の能力からみて、理解が困難なものはないこと。

3 (選択・扱い)

選択及び扱いは、学習指導を進める上に適切であること。

- (1) 本文、問題、資料などの選択及び扱いには、学習指導を進める上に支障を生ずるおそれのあるところなどの不適切なところはないこと。
- (2) 学習指導を進める上に必要なさし絵、写真、注、地図、図、表などが選ばれており、これらに不適切なものはないこと。
- (3) 本文、問題、資料、さし絵、写真、注、地図、図、表などは、いたずらに網羅的・羅列的になることなく、精選されていること。
- (4) 全体の扱いは調和がとれており、特定の事項を特別に強調し過ぎているところはないこと。
- (5) 統計などの資料は、信頼性のあるものが選ばれていること。
- (6) 本文、問題、資料、さし絵、写真、注、地図、図、表などにおいて、生徒の生活や経験及び興味や関心に対する配慮がなされており、自主的・自発的な学習をするように指導する上にも適切であること。
- (7) 現代の社会生活や科学技術の進歩に対応したものが、生徒の発達段階に即し、必要に応じ適切に選ばれていること。
- (8) 他の教科及び科目並びに特別活動との関連が必要に応じて配慮されており、これらにおける指導との矛盾や不必要な重複はないこと。
- (9) 心身の健康や安全について必要な配慮を欠いているなど、学校教育全

般の方針や慣行に反しているところはないこと。

- (10) 健全な情操の育成について必要な配慮を欠いているところはないこと。
- (11) 特定の地域だけに適するようになっていないこと。
- (12) 目次、索引、凡例などは、必要に応じて適切なものが用意されていること。
- (13) 引用された資料には、必要に応じて出所や出典が示されていること。
- (14) 特定の営利企業、商品などの宣伝や非難になるおそれのあるところはないこと。
- (15) 近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がされていること。

4 (組織・配列・分量)

組織、配列及び分量は、学習指導を有効に進める上からみて、適切に考慮されていること。

- (1) 全体として系統的・発展的に組織されていること。
- (2) 本文、問題、資料などの配列や関連は適切であること。
- (3) さし絵、写真、注、地図、図、表などの位置及びこれらと本文との関連は適切であること。
- (4) 組織及び配列において、不統一や無用の重複はないこと。
- (5) 分量及び配分は適切であること。
- (6) 全体の分量は、学習指導要領に示す標準単位数に対応する授業時数で、ゆとりをもって指導できるものであること。

[教科用図書の内容の記述]

1 (正確性)

誤りや不正確なところはないこと。また、一面的な見解だけを、十分な配慮なく取り上げているところはないこと。

- (1) 本文、資料、さし絵、注、地図、図、表などに誤りや不正確なところ

はないこと。

- (2) 本文、資料、さし絵、注、地図、図、表などに相互に矛盾しているところはないこと。
- (3) 一面的な見解だけを十分な配慮なく取り上げていたり、未確定な時事的事象について断定的に記述していたりするところはないこと。
- (4) 誤植、脱字などはないこと。

2 (表記・表現)

文章、さし絵などの表現に冗長又は粗雑なところなどはないこと。また、漢字、用語などの表記は適切であり、これらに不統一はないこと。

- (1) 語句、文章、さし絵、写真、地図、図、表などには、生徒がその意味を理解するのに困難であったり、誤解したりするおそれのある表現はないこと。
- (2) 文章は冗長又は拙劣でないこと。また、さし絵、地図、図などは粗雑でないこと。
- (3) 漢字、仮名遣い、送り仮名、ローマ字つづり、用語、記号などの表記は適切であり、これらに不統一はないこと。

〔教科用図書の体裁〕

判型、分冊、印刷、製本などは適切であること。

- (1) 判型及び分冊は適切であること。
- (2) 表紙、見返しなどの図書の各部の表示は適切であること。
- (3) 文字、図版、写真などの印刷は鮮明であること。
- (4) 文字の大きさ、字間・行間及び書体は適切であること。
- (5) 用紙並びに製本の様式及び材料は適切であること。
- (6) その他の体裁に欠陥はないこと。

〔創意工夫〕

学習指導要領に示す目標を達成する上において、教科用図書として適切な創意工夫が認められること。

- (1) 教科及び科目の目標とする能力や態度を育成する上に適切な創意工夫が認められること。
- (2) 精選が十分なされており、基礎的・基本的事項の理解や修得の徹底を図る上に適切な創意工夫が認められること。
- (3) 選択、扱い、組織、配列、表現などに適切な創意工夫が認められること。

〈後 略〉